

令和2年第2回中津川市議会（臨時会）

提出予定議案

令和2年5月18日開催の第2回中津川市議会（臨時会）に、報告2件の議案を提出します。

（報告）

1、専決処分の承認を求めることについて

3月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。

- ・令和2年度中津川市一般会計補正予算（専第4号）

2、専決処分の承認を求めることについて

3月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。

- ・中津川市税条例等の一部改正について（専第1号）

①所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応

- ・相続登記がされるまでの間に、現所有者（相続人等）に対し氏名・住所等必要な事項を申告させることができる
- ・使用者を所有者とみなす制度の拡大

②主な税負担軽減措置等

- ・新築住宅に係る税額の減額措置を2年延長
- ・新築の認定長期優良住宅に係る税額の減額措置を2年延長

③地方税法等の改正に伴う条項ずれ等の改正

④施行期日 令和2年4月1日

- ・中津川市介護保険条例の一部改正について（専第2号）

①平成27年度から消費税を財源として低所得者の保険料の軽減強化を行っているが、令和元年度には10月の消費税率10%への引き上げに合わせて介護保険法施行令が改正され、半年分相当の更なる軽減強化が行われた。

今回の改正により、令和2年度は更なる軽減強化が満額の実施となる。

②低所得者の負担を軽減するため、第1段階から第3段階までの保険料を改める。

③施行期日 令和2年4月1日

- ・中津川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について（専第3号）

①企業の東京一極集中を是正し、本社機能移転等の加速化を図るため、租税特別措置法が改正され、特例措置期間が2年間延長されたことに伴い、対応する市条例を改正し、認定期限を2年間延長する。

②施行期日 令和2年4月1日

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：石原 豊
電話：0573-66-1111（内線442）